

- 1 趣旨**
- 参画・協働条例に基づく「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」として一体的に策定
 - 現推進方策の運用期間(期間：令和3年度～令和7年度)が満了するため、参画と協働の取組状況や県民生活審議会の提言等を踏まえ見直し
 - 新たな推進方策は令和8年度～令和12年度を運用期間として策定

- 2 社会背景と地域社会の課題**
- (1) 進行する人口減少
将来推計(2023年→2040年→2070年) 県内人口：537万人→477万人→340万人
 - (2) 地域における孤独孤立の進行
地域での付き合いがない割合(2013年→2024年)：29.6%→44.0%
 - (3) 多様な学び・働き方などライフスタイル・価値観の多様化
テレワーク導入状況(2018年→2024年)：19.1%→49.9%
心の豊かさを重視(2023年→2024年)：48.8%→53.0%
 - (4) 地域社会運営上の課題
担い手不足、地域課題の多様化、地域づくり実施主体の役割整理と更なる連携促進、資金の確保

- 3 基本的考え方**
- (1) 参画と協働による兵庫づくり
推進にあたっての3つの視点
県民主役による展開、過程(プロセス)の共有、相互信頼のネットワークの形成
 - (2) 「躍動する兵庫」に向けた地域づくり活動のあり方
多様な主体(住民、地縁団体、民間企業、行政等)のエンパワーメントと主体間の連携推進
 - (3) 県行政への参画・協働の推進
情報共有、協働事業実施等の取組を推進

[参考] 県民生活審議会提言(R7.10)「躍動する兵庫」に向けた地域づくり活動のあり方

県民生活審議会提言	
「Must」から県民一人ひとりの「Will」「Can」による課題解決に向けたアプローチ	<提言1>情報提供・相談体制の整備 ○地域づくり人材の情報の一元化 →① ○地域づくり活動の楽しさの発信 →②
	<提言2>知識・技能の習得機会の提供 ○若手自治体職員等の地域づくりの担い手としてのスキルアップ →③
	<提言3>活動・交流拠点の確保 ○外部人材等との協働による(持続可能な)地域づくりを実現する拠点づくり →④
	<提言4>地域人材の確保 ○地域づくりの核となるコーディネーターの育成 →⑤ ○コーディネーターによる地域づくり活動の人材育成 →⑥
	<提言5>活動資金の調達支援 ○やりたいことをするための(官民連携による)継続的な資金調達 →⑦
	<提言6>多様なネットワークの構築 ○地域づくりの新たな担い手との新たな関係性構築 →⑧
	<提言7>「場」・仕組みづくりの支援 ○慣習や上下関係にとらわれない「場」づくり →⑨ ○活動したい人が参画しやすい「場」づくり →⑨
	<提言8>総動によるエンパワーメント ○地域コミュニティのエンパワーメントによる活性化 →⑩

4 地域づくり活動の支援の方向(地域づくり活動支援指針)

(1) 情報提供・相談体制の整備	ICTを活用した情報収集・分析・発信する力を充実・強化	*デジタル技術を活用した社会課題の解決を図る「スマート兵庫」の実現 *地域での教え合い等によるデジタルデバインド(情報格差)の解消
	地域づくり活動に関する情報を楽しくわかりやすく提供 <提言1>	*コラボネットなどを活用した地域づくり活動に関する情報収集・発信の促進 *県保有情報など地域づくり人材の情報を一元化 ←① *地域づくり活動の楽しさの発信 ←② *各種支援施策、日本遺産や地域の文化、歴史等の地域資源に関する情報を提供
	活動の段階に応じた幅広い相談に対応	*県民局・県民センターや生活創造センターにおける相談体制の構築 *ひょうごボランティアプラザとNPO等との連携による相談体制の充実
(2) 知識・技能の習得機会の提供	参加・スキルアップのきっかけづくりを充実 <提言2>	*住民交流を通じたきっかけづくりの充実 *職員のファシリテーション能力向上等の地域課題解決に向けた(ノウハウ)の学習、スキルアップ、交流機会の充実 ←③ *ふるさとへの愛着を醸成する青少年の体験学習の充実
	全員活躍社会に向け、生涯を通じた学びを強化	*多様な世代の生涯学習の推進
(3) 活動・交流拠点の確保	共感し参加することができる「人が人を呼ぶ」構造が機能する拠点づくり <提言3>	*地域の情報と多様な主体を結び、活動につなげる拠点機能の充実 *空き家や遊休施設等を有効活用した拠点づくりの促進 *移住、関係人口の創出につながる拠点づくりの促進 ←④
	活動に参画・協賛する人材を確保 ～若者がチャレンジできる機会や雰囲気の醸成～	*地域のロールモデルと若者のマッチングや体験活動の機会創出による地域活動の担い手確保 *世代間の相互理解が進み、役割が継承される雰囲気の醸成 *誰もがあらゆるライフステージで活躍できる環境づくりの推進
(4) 地域人材の確保	活動団体の担い手の発掘と育成を推進 <提言4>	*ボラプラと連携した地域づくり活動のコーディネーターの育成 ←⑤ *コーディネーターによる各地域づくり活動の人材育成 ←⑥ *組織運営など専門知識を有する人材育成の支援・団体運営のノウハウの提供
	地域活動に取り組む多様な主体を支援	*ボランティアグループ・NPO等多様な主体による地域課題への取組の支援 *地縁団体等の活動への支援 *保有資源の活用や本業を通じた企業による地域貢献への支援
(5) 活動資金の調達支援	事業を展開する力の強化を支援 <提言5>	*様々な手段による活動資金確保の仕組みの充実 *ボランティア基金を活用し、地域づくり活動の妨がりに応じた支援の展開 *民間企業や起業家とのビジネスマッチングの促進 ←⑦
	活動資金を生み出す仕組みづくりを支援	*資金調達のノウハウ・事例の提供 *寄附・出資、企業協賛等による参画の促進
(6) 多様なネットワークの構築	多様な主体との連携・協働を支援 <提言6>	*地域・団体・企業等の多様な主体との協働の促進 *起業家等新たな担い手の発掘及び連携の促進 ←⑧ *ネットワーク会議や事業報告会を通じたつながり形成の支援 *災害に備えたネットワークの構築
	<地域を持続的に運営する仕組みの強化> 持続可能な地域コミュニティの基盤形成を支援 <できる時にできる方法で関わる仕組みの充実>	*合意形成・プロセス重視の仕組みづくりの推進 *「小規模多機能自立組織」等による主体的な対話の場づくりの推進 ←⑨ *時代の変化に合わせた新たな地域づくりのあり方を模索している好事例の横展開 *問題意識などで結びつく「関心共同体(サードプレイス)」の活動支援
(7) 「場」・仕組みづくりの支援	地域づくりへの参加方法や関わり方の多様化を推進 <提言7>	*参画しやすい受入体制等入口のハードルの引下げ ←⑨
	地域資源や基盤を活用し、地域間交流を促進	*日本遺産や歴史文化遺産等、地域資源を活かした交流の促進 *広域的な地域間交流を支える交通基盤の充実
(8) 「総動」によるエンパワーメント	個々の主体のエンパワーメントと主体間の連携によるエンパワーメントを促進 <提言8>	*起業家・社協・民間企業・JC・商工会議所・商工会・学校運営協議会等、地域の多様な主体間の連携強化 ←⑩ *中間支援団体によるエンパワーメントの支援 ←⑩

【参考】 県民生活審議会からの提言	
県民生活審議会提言	
<提言 9>政策形成過程への参画 ○政策形成場面における多様な「場」の創出	→⑪⑬
<提言 10>公民連携による政策実施 ○市町域を越えた連携・交流・マッチングの実施	→⑫
<提言 11>多角的視点からの政策評価・検証 ○多様な政策アイデアの施策化を検討する視点の醸成	→⑬

